

第4回丹波市総合計画審議会議事録（摘録）

開催日時	令和元年8月27日（火）午後7時20分開会～午後8時40分閉会
開催場所	氷上住民センター大会議室
出席者	<p>[委員]</p> <p>深田俊郎委員、大木玲子委員、足立昌彦委員、大野亮祐委員(副会長)、足立はるみ委員、長井克己委員、塩谷泰久委員、秋山登久男委員、中川幾郎委員(会長)</p> <p>[事務局]</p> <p>副市長、企画総務部政策担当部長、総合政策課政策係長、係員、財務部財政課副課長兼財政係長</p>
欠席者	古倉一郎委員、杉本達也委員、丹生裕子委員、谷水ゆかり委員、小村香織委員、竹岡正行委員
傍聴者	なし
記者	なし
次第・資料	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 新市建設計画の変更について</p> <p>【協議資料4】新市建設計画の変更にかかる新旧対照表</p> <p>【参考資料1】新市建設計画（今回変更を反映したもの）</p> <p>(2) 後期基本計画の内容について</p> <p>【協議資料1】第2次丹波市総合計画（後期基本計画）（案）</p> <p>【協議資料2】第3回審議会からの主な変更点について</p> <p>(3) パブリックコメントの方法について</p> <p>【協議資料3】第2次丹波市総合計画の後期基本計画（案）のパブリックコメント（意見公募）実施要領</p> <p>4 第5回審議会日程及び今後の予定について</p> <p>[第5回審議会]</p> <p>日時 令和元年11月12日（火） 19:00～</p> <p>場所 氷上住民センター 大会議室</p> <p>[今後の予定]</p> <p>令和元年 9月 市議会総務文教常任委員会に後期基本計画案を報告</p> <p>令和元年 10月 後期基本計画案についてパブリックコメントを募集</p> <p>令和元年 11月 第5回審議会及び答申</p> <p>令和元年 12月 市議会に議案を提案</p> <p>5 閉会</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>1 開会</p> <p>皆さん、こんばんは。それでは、第4回総合計画審議会を開会いたします。最初に、副市長鬼頭哲也からごあいさつを申し上げます。</p>
副市長	<p>2 あいさつ</p> <p>前回は7月に審議会を開きまして、総合計画の施策について案をお示しして、ご意見を頂いたところでございます。そのご意見を参考に、市内部でも本部会議を開きまして、内容の修正を行ってきました。人口減少の現状において、グラフを書き加え、後ほど説明があるかとは思いますが、22ページ以降には、まちづくりビジョン、自治協議会のあり方の議論、丹(まごころ)の里創生総合戦略との位置づけと関係性をお示ししています。</p> <p>また、具体的な取組事業の内容についても修正してきました。例えば33ページの施策目標1-1健康では、丹波市の現状というよりは、社会的に一般的な現状・課題について書かれていましたが、丹波市の健康において、実際にどういった課題があるのかという点で、脳疾患の割合など実際の数値を記載することで、丹波市独自の課題がより詳細に分かるように修正を行いました。また、施策目標1-2医療では、丹波医療センターについても課題を記載していなかったもので、「脳外科などの診療科目では、医師数が十分とはいえない状況です。」と言ったように、課題について追記しました。こういった具合に、全体的な修正を行っています。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、できるだけ内容が詰まった総合計画としていきたいと思っておりますので、ご意見の程、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は、杉本委員、丹生委員、谷水委員、小村委員、古倉委員、竹岡委員がご欠席されております。少人数での会議となりますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>資料はすでに送付させていただいておりますが、追加資料として、机上新市建設計画の変更に係る関係資料と前回協議録を配布させていただいております。それでは協議事項に移りたいと思います。ここからの司会は中川会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>改めまして、皆さん、こんばんは。雨の関係で、電車が谷川駅で止まってしまい、会議が遅れ申し訳ありませんでした。</p> <p>さて、協議に入っていきます。はじめに(1)新市建設計画の変更について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>3 協議事項</p> <p>(1) 新市建設計画の変更について</p> <p>【協議資料4】をまずはご覧ください。こちらは、新市建設計画の新旧対照表となっております。前回の審議会では、合併特例債という有利な財源を借りられる期間が延長したことに伴い、市としても有利な財源を活用するため、新市建設計画の計画期間を15年間から20年間に5年間延長したいということと、新市建設計画の</p>

	<p>変更は、総合計画審議会の職務になっているため、この場にお諮りしていることの2点を説明させて頂きました。変更の詳細について、県との協議が整いました。計画期間が15年から20年に変更されたことに伴い、財政計画部分が見直されているのが、変更の要旨です。【協議資料4】の4ページに書かれていますとおり、変更前は平成17年度から平成26年度までの財政計画でしたが、今回変更により、令和6年度までの財政計画へと新たに追加となっております。本日、財務部財政課から副課長が説明に参っておりますので、簡単に説明させていただきます。</p>
財務部財政課	<p>まずは、合併特例債の発行状況等についてご説明いたします。合併特例債は、合併に伴い、必要な事業に対し、95%の起債を発行することができ、そのうちの70%が後年度に普通交付税措置される非常に有利な財源となっております。合併後、あらゆる施設整備や道路整備、健康センターミルネの施設整備など、丹波市が抱える様々な諸課題を解決するために、様々な場面で活用させていただきました。</p> <p>発行限度額については、約427億円となっております。平成30年度までの合併特例債発行状況は、約385億円であり、発行上限額の90.2%をすでに発行している状況です。令和元年度の発行見込み額を考えると、約395億円となり、上限額の92.6%となります。令和元年度の発行見込み額を差し引いた残りの発行額を考えると、約30億円の発行となりますので、引き続いて課題解決のために計画的に発行していきたいと考えています。</p> <p>次に、新市建設計画の変更について、ご説明させていただきます。合併特例債の5年間延長により、財政収支見通しについて、決算数値などを参考に令和6年度までとして追記しています。平成30年度財政収支見通しをもとに、県市町振興課と協議を進め、修正してまいりました。歳出面につきましては、人件費、扶助費など、性質別に、国の制度変更や今後行われる事業等を考慮し、一般財源ベースで推計しており、一般財源ベースによる収支の均衡が図れる見込みとなっております。特に普通交付税については、合併後は合併特例措置がありましたので、本来の丹波市の基準より多く受け入れておりましたが、令和2年以降は特例期間が終了します。令和6年度までは、収支の均衡が図れる見込みとなっておりますが、合併特例債の発行ができなくなる令和7年度以降も、新庁舎建設等、取り組むべき課題に向けて計画的に支出し、できるだけ有利な財源の確保をしつつ、規模に見合った事業に見直していきたいと思っております。大変簡単ではございますが、合併特例債と新市建設計画の変更について、説明は以上とさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。これについて、ご意見、ご質問はありますか？ (質問なし)</p> <p>地方交付税の一本算定の説明があったかと思いますが、これはどうなるのですか？</p>
財務部財政課	<p>令和元年度までが合併算定替えの特例期間となっております。合併算定替とは、これまでは旧6町を合計した差額を多くいただいていたわけですが、今年度に9割まで落とされます。令和2年からはその措置がなくなり、本来の丹波市の規模に応じた算定となります。</p>
会長	<p>一本算定は延長されないのですか？</p>

財務部財政課	一本算定は延長されません。
会長	一本算定は延長されないけども、令和6年度まで合併特例債の発行は可能ということですか？
財務部財政課	そうです。
会長	わかりました。新市建設計画について、皆様から意見等はありませんか？ (意見なし) 意見がないようでしたら、事務局から新市建設計画について答申書を配布いただきます。
事務局	(事務局より新市建設計画変更の答申書配布) 新市建設計画変更について、答申書をお配りしています。この形で進めさせていただきたいと思いますので、ご確認の程、よろしく願いいたします。
会長	この内容でよろしいでしょうか。(意見なし)。ありがとうございます。それでは、これで新市建設計画変更の答申については終わります。つづきまして、(2)後期基本計画の内容に移ります。前回の審議会では、委員の皆様から貴重なご意見がございました。その意見に基づいて、事務局が修正していますので、これについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(2) 後期基本計画の内容について 【協議資料1】第2次丹波市総合計画(後期基本計画)(案)と【協議資料2】第3回審議会からの主な変更点について、を併せてご覧ください。【協議資料2】に沿ってご説明します。 【協議資料1】第2次丹波市総合計画(後期基本計画)(案)の5ページをご覧ください。丹波市では人口減少が大きな課題のひとつになっており、そのような社会情勢の中、持続可能な丹波市であり続けるためにはどういうことをしていくのか、という視点でSDGsのことについて記載しております。 次に、17ページをご覧ください。出生数・死亡数の推移、転入者数、転出者数の推移など、グラフの追加をしています。少子化の傾向が強まっていることや2000年代以降は転出者が多いという傾向が続いています。19ページは、5歳ごとの年齢別純移動数の推移グラフです。グラフ緑色の線は直近の数字を表しています。進学を控えた15～20歳あたりの人は、転出が増える傾向にあり、その後の20代前半で丹波市に戻ってきている人が多いことがわかります。20ページは、男女別に分けたグラフとなっています。男性は純移動数が少し回復傾向にあることがわかります。女性は転出後に再び戻ってくる傾向にあり、以前は30歳以降も転出の傾向がありましたが、直近では、その動きが小さくなっています。21ページは、近隣への通勤・通学の状況です。以上がグラフの追加になります。22ページでは、持続可能性の維持に向けて、副市長が冒頭に申しましたとおり、まちづくりビジョンのこと、自治協議会のあり方懇話会のこと、丹(まごころ)の里創生総合戦略のことをまとめて

います。

27 ページは、住民自治のことや自治協議会のあり方懇話会のことについて、地域の課題を多面的に解決していく住民自治組織の実現を目指すことについてまとめてあります。28 ページは、前回の審議会では、具体的な目標数字を示していませんでしたが、今回は、人口5万人という数字を明確に記載しました。しかしながら、今年度改訂します人口ビジョンにより、数値が変わる場合があります。

次に、各施策の内容の修正について説明させていただきます。

33 ページの施策目標 1-1 健康について、「1 現状と課題」に、心疾患、脳疾患、自殺のことなど、丹波市としての課題を数値で示し、まちづくり指標を見直しました。

35 ページの施策目標 1-2 医療について、救急搬送の収容率など、「1 現状と課題」を加筆修正しました。

37 ページの 1-3 地域福祉について、「1 現状と課題」、「5 施策の展開」を修正加筆しています。また、まちづくり指標について、「よろずおせっかい相談所」の設置件数など、再度協議し修正しています。

39 ページの施策目標 1-4 高齢者福祉では、高齢者福祉の現状について、丹波市の大きな課題の一つであります認知症のことについて触れました。

41 ページの施策目標 1-5 障がい福祉では、「1 現状と課題」について、重度の障がい者が地域で暮らせる環境づくりについて修正加筆しました。「5 施策の展開」についても修正しています。

43 ページの施策目標 1-6 子育て支援では、「5 施策の展開」で、幅広い子育て支援策を総合的に展開すること、親育ち支援について加筆修正しました。

49 ページの施策目標 2-1 土地利用では、「5 施策の展開」で、まちづくりビジョンのゾーニングについて、部署間の調整、連絡体制を整備することを記載しました。

51 ページの施策目標 2-2 公共交通では、「1 現状と課題」にて、デマンドタクシーの地域を越えた運行を望む意見があることなどを記載しています。市民の意見と市の施策に乖離がある旨を記載し、「5 施策の展開」では、交通事業者への運営支援、市民の公共交通への意識変化や利用実態の向上に呼応しながら、関係機関との調整をしながら進めていくことを記載しています。

53 ページの施策目標 2-3 道路・河川では、「1 現状と課題」にて、幹線市道の整備状況、内水対策の方向性等について記載しています。それを受け、「6 関連する計画」で、雨水管理総合計画策定について記載しています。

63 ページの施策目標 2-7 景観では、「1 現状と課題」にて、太陽光発電により田園風景が失われつつあり、より一層景観に配慮した開発指導の強化について記載しています。

65 ページの施策目標 3-1 防災では、「1 現状と課題」にて、近年発生している豪雨災害について記載しています。支援が必要な方への支援体制が浸透していない、共助が中心となって関係機関との連携が必要であることを記載しています。「5 施策の展開」では、自助、共助、公助の取組について詳細に記載しています。また、南海トラフ地震を想定した取組についても記載しています。

75 ページの施策目標 4-3 ごみ処理では、「5 施策の展開」で、ごみの発生抑制において、食品ロスについて記載しています。

81 ページの施策目標 5-2 生涯学習では、次期教育振興基本計画・生涯学習基本計画の方向性と調整しつつ、全面的に見直しました。

89 ページの施策目標 5-4 人権・男女共同参画・多文化共生では、「5 施策の展

	<p>開」で、外国人の生活上の悩みなどについて、関係機関と連携し実態把握や支援のあり方について検討する旨を記載しました。</p> <p>93 ページの施策目標 6-1 商工業では、「5 施策の展開」で、市の玄関口と書いていましたが、柏原駅周辺や各地域の商店街をすみ分けしつつ、商業の活性化を図る趣旨で記載を改めています。</p> <p>101 ページの施策目標 6-3 観光では、「5 施策の展開」で、丹波市の観光を基幹産業化するという部分で、詳しく記載しています。</p> <p>105 ページの施策目標 6-5 移住・定住では、「1 現状と課題」で、前回の意見を反映し、移住希望者のニーズ調査のことを記載しています。「5 施策の展開」の(4)関係人口の拡大の欄で、市外在住の丹波市ファンであるふるさと住民登録制度に基づく指標を新たに記載しています。</p> <p>111 ページの施策目標 8 行政経営では、「1 現状と課題」で、財源不足、人口減少について記載しています。また、統合庁舎の整備について整理し、整備費の市負担額の5割以上の積立金となるよう計画的な積立を行う旨を記載しています。また、効率的な行政運営を推進するため、ICTを活用した市民サービスの追加について記載しています。</p> <p>以上、前回の審議会より、修正させていただきました点について、説明させていただきましたので、ご確認をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>前回の審議会で意見いただいたことを事務局として修正され、時間を割いて説明してもらいました。これにつきまして、ご意見・ご質問はありますでしょうか。(意見・質問無し)ありがとうございます。それでは、これをもって総合計画(案)を確定させるということをお願いします。</p> <p>今後のスケジュールとしては、素案をもとに市議会に提案し、その後にパブリックコメントが実施される予定です。パブリックコメントの実施方法について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(3) パブリックコメントの方法について</p> <p>【協議資料3】をご覧ください。この要領に基づいて実施する予定としています。9月の市議会で計画案について報告し、議論を経た後に、1か月間、パブリックコメントを実施する予定です。閲覧場所として、市のホームページ、支所で設置します。いただいた質問については、個々に質問の回答はしません。</p>
<p>会長</p>	<p>パブリックコメントについて、質問等ありますか？(質問なし)それでは、説明の通り実施をお願いします。それでは、続いて、次回の審議会日程に移ります。</p> <p>4 第5回審議会日程及び今後の予定について</p>
<p>事務局</p>	<p>今回は、11月12日(火)19時00分より、氷上住民センター大会議室で開催予定です。ただし、来月、市議会に計画書の素案をお示しするわけですが、議会手続き如何によっては、11月12日(火)に開催できないことも想定されますので、その場合は、分かり次第、ご連絡します。変更後の日程についてもお知らせいたします。</p> <p>[第5回審議会] 日時 令和元年11月12日(火) 19:00～</p>

	<p>場所 氷上住民センター 大会議室</p> <p>[今後の予定] 令和元年 9月 市議会総務文教常任委員会に後期基本計画案を報告 令和元年 10月 後期基本計画案についてパブリックコメントを募集 令和元年 11月 第5回審議会及び答申 令和元年 12月 市議会に議案を提案</p>
会長	<p>計画も大詰めになりました。ここまでを通して、審議員の皆さん、ご意見やご感想はございますか？</p>
委員	<p>総合計画の5ページについて、非常にまとまった書き方をされているとは思いますが、書きぶりについて、例えば、人口減少の社会に至る要因や少子高齢化が各施策には隠れていますが、そのあたりを書きつつ、人口減少を踏まえながら、これから社会がどうなっていくかという背景も含めて、もう少し詳しく書いてもらえたらありがたいと思いました。</p> <p>また、5ページ後半には「市民が排出するごみが・・・」とありますが、これでは海洋汚染だけと受け取れますが、そうではなくて、環境全体の問題だと思うので、そういった細かいところを見ていただきながら、せっかくSDGsのことも書いていただいているので、そこにも関係させながら書いてもらえたらありがたいと思うと同時に、前回の審議会でも指摘させてもらい、事務局には修正いただきましたが、「て」「に」「を」「は」など、前後の文章のつながりが悪いところも見受けられますので、市議会に上程する前には確認いただければと思います。</p>
会長	<p>今、委員が言われたことは加筆修正し、市議会に上程前には委員に確認してもらってください。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
委員	<p>総合計画の案ができたわけですが、より安心で安全な暮らしに向けて、この計画に基づいて、時には修正しながら、市民の皆さんと同じ方向を向いて、取組んでいかないといけないなと思います。</p>
委員	<p>この総合計画自体がどれだけ市民の方に浸透していくのかなと思います。私自身、何回か審議会に出席させていただきましたが、理解できていないところもあるので、より浸透していくような形をとってほしいと思います。</p>
委員	<p>総合計画のとおり、どこまで自分たちが向かっていけるのが重要であるということと、観光の分野でいうと、観光を楽しめる環境の整備が一番だと思います。今後の展開について、各団体で考えていかなければならない岐路に立っていると思うので、身に染みて感じました。</p>
委員	<p>これまでもらったたくさんの資料を理解しようと、家でも読んできたが、最終的に理解できたのは、自分が関わる分野だけだった。市民へ公開する場合には、もう少し、内容のエッセンスだけを抜き出して、市民へのわかりやすい周知方法をお願いしたいと思います。</p>

委員	<p>市島町の鴨庄地区は青垣と同じように複式学級になってしまい、市島の5つの小学校も何年後かには1つの小学校になってしまおうとだいたい決まっていると聞きます。鴨庄地区は、酒屋さんも野菜屋もガソリンスタンドもなく、団地も子供がいなくなったらどうなるのだろうか心配になります。</p> <p>一方では、氷上町や柏原町は、家がどんどん建っており、青垣町と市島町は特に寂しく感じています。相対的にこの計画は書かれています、もう少し地域に目を向けた計画にしてほしいと感じます。柏原のホテル化について、議会で否決されましたが、夢物語のようなことを書いていたのではついてこないと思います。この総合計画は文章がよく書かれすぎて、現実と少し離れているなという気がしました。</p>
委員	<p>総合計画なので、文章表現はこれでいいと思っています。生活の実態例を2つ申し上げるので、次回の計画のときに反映させていただけたらと思います。</p> <p>防災と障がい者についてです。まずは、防災について、今年の豪雨災害で広島にボランティアに行った職員から聞いた話ですが、避難勧告が出ているのに、あの家だけ誘うことができず、翌日にその家の母親と子どもが流されて亡くなったということがあります、非常に悔しい経験だったと被災地の区長が嘆いておられたそうです。この総合計画にも書かれてありますが、丹波市市民は、避難する場所は知っているけれども、避難する術を知らない。そういった意味では、そういう学習を重ねていく必要があると思います。</p> <p>一方では、共生社会と何度か書かれてありますが、「さあ、逃げろ」といった、周りの人への声かけという意味もこれには含まれているのだということを進めてほしいと思います。</p> <p>次に、身体障がい者について、障害のある子の親は、就職のことや施設のことなど、子供の将来のことを心配しています。就職の斡旋はハローワーク、関係者と書かれてはいるが、事業者の役割が今後は重要となりますので、そういうような福祉の隅々まで行き届いた計画づくりがこれからは出来上がったらいいなと感じました。</p>
委員	<p>SDGsについて、今後、我々住民も認識して、これに向かって取り組んでいかなければならないと思います。どういう風に住民に対して周知していくかが大事になると思います。文章のなかには、SDGsの言葉が書かれてはありますが、これだけでは伝わりづらいと思います、例えば、概要版でもよいので、表紙にロゴの絵を入れておくとか、そうすることで、そこから注目を浴びるのではないかと思いますので可能であれば、お願いしたいと思います。</p> <p>また、全ての施策目標において、住民自治主体というところで、自治会等の役割があります。行う必要があると私自身も認識していますが、総合計画として出来上がったときに、各自治会長さんは、多くのことをしなければいけないということに対して、拒否反応が出るのではと思います。こちらからも、自治会側に十分な説明をするつもりではありますが、行政としても、自治会側に対し、より丁寧な説明をお願いできればと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご意見はありませんか？いろんな意見が出ましたが、ピックアップしますと、ひとつは、市民に対する分かりやすい概要版の作成だと思います。これを作るのは当然のことですので、まずはそれをお願いしたいと思います。この総合計画はある意味で、よく出来ている計画だと思います。多くの自</p>

事務局	<p>自治体の計画を見てきましたが、大概の自治体では、現状と課題が本当の現状と課題になっておらず、国に言われた借り物が多いと感じます。例えば、高齢者化・少子化社会のことは触れてあっても、自分たちの町に関する高齢化・少子化の記述がなく、ありきたりのことが多いですが、リアルにその町の現状と問題をとらえ、そこに対して、町として何ができるのかを考えていく必要があります。</p> <p>多くの自治体が、法律によりやらなければいけないと決まっている事業である法定受託事務ばかりを並べています。国が指定していない自治事務がどれだけ出てくるか、丹波市自らが主体的にやらなければいけない事業をどれだけ埋めることができるかが重要です。自治体としての計画骨子は、どれだけそういう意識をもって、自治事務を埋めることができるか、どれだけ各自自治体にあった課題を分析し、その課題解決に向かっていくかです。</p> <p>しかし、それらの課題のすべてに対し、行政がすべて行うのでありません。地方自治は行政だけが担っているのではなく、住民自治も担っています。それが、この計画のなかに、それぞれの役割として、住民・事業者、住民自治主体、行政が出てきている理由です。住民自治の力が弱まってしまうと、団体自治、すなわち行政ヘコストが集中してしまうので、自治の崩壊を招き、行き着く先は財政再建団体となります。多くの自治体はその危機に襲われつつあるわけですが、丹波市は合併や合併特例債をうまく使って危機を乗り越えてきたと思います。しかし、令和6年度以降はほんとうの勝負だと思います。人口減少のピッチは全国より早く来ると思います。学校の統廃合といわれましたが、大阪府の豊中でも小学校の統廃合は起きています。都市部でもすでに起きているのです。これらをリアルに考えていかななくてはなりません。そういったことを前提として、この総合計画は策定されています。先ほど、住民への説明について危惧されていましたが、その通りです。近隣の朝来市は、住民自治という面で、国の表彰をもらっています。丹波市と同じように合併した町です。そして、同じように苦しんでいます。温水プールが2つあるのを1つにする必要があります、文化ホールも4つあるのを、本当に4ついるのかと議論されています。持ちすぎた施設について、何を捨て、何をとりかという時代になってきており、この総合計画の中でも、少しは滲み出ているのではないかと思います。広島事例があり、災害弱者ということだと思いますが、障がい者だけでなく女性もその対象です。総合計画でも書かれますが、障がい者基本計画の中にも記載いただき、災害時における要援護者の支援ネットワークから漏れることがないようにしてほしいと思います。福祉計画や男女共同参画計画のなかでも、差別を発生させないように記載しておく必要があると思います。総合計画だけの記載にとどまらず、そういった各種の計画でも記載されるようにチェックをかけてほしいと思います。防災は、町の持っている人権水準のひとつのメルクマールになります。</p> <p>言いたいことは市民に分かりやすく、そして、この計画は、行政だけの計画ではなく市民の計画でもあるということを浸透してくださいということです。それでは、副会長のあいさつにあたり、事務局にいったんお返しします。</p> <p>長時間にわたり、貴重なご意見ありがとうございました。皆様から頂いた意見で修正すべきものは修正し、市民周知への概要版についても作成していきたいと思えます。それでは、閉会のあいさつを大野副会長、お願いします。</p> <p>5 閉会</p>
-----	--

副会長

皆様、大変お疲れのところ、ありがとうございました。この後、パブリックコメントが行われ、次回は11月に開催される予定です。まだ11月まで時間はありますので、自治会のほうでも、パブリックコメントへ向けて、できるだけ多くの方に見ていただく取組をしたいと思っています。以上をもちまして、第4回総合計画審議会を終了したいと思います。気をつけてお帰りください。ありがとうございました。